

青森県農業振興地域整備基本方針の変更案に係るパブリック・コメントの意見とそれに対する県の考え方

提出された御意見等	反映状況	御意見に対する考え方
<p>変更案が、スマート農業の推進や農地中間管理機構の活用を明示している点は、資本装備率の向上による生産性改善の観点から評価します。</p> <p>しかし、全体として「人口減少下での現状維持（農地面積や担い手数の確保）」に主眼が置かれており、マクロ経済環境の変化、特に「高圧経済（人手不足経済）」を前提とした産業構造の転換という視点が不足しています。</p> <p>現在の人手不足は、生産性の低い部門から高い部門へ労働力が移動する絶好の機会です。行政の役割は、低生産性領域の延命（保護）ではなく、相対的後進性仮説に基づく知識集積と資本深化による高付加価値化（産業化）を促進する「資源配分機能」に特化すべきです。</p> <p>したがって、本方針においては、農業を単なる食料供給基盤としてだけでなく、「技術革新と知識集積を伴う成長産業」として再定義し、以下の各論に基づく修正を求めます。</p>	<p></p>	<p>・御意見に記載の1～7に対する県の考え方のとおり。</p>

<p>1 産業集積論に基づく「知識・R&D拠点」としての農業振興</p> <p>(1) 該当箇所 基本的事項、農業を担うべき者の育成</p> <p>(2) 内容 単なる「生産現場」としての農業振興にとどまらず、「〇〇（寒冷地農業、衛星観測等を用いた広域農業等）におけるR&D（研究開発）及び実証実験の集積地（クラスター）」を目指す旨を明記してください。</p> <p>現代の産業政策において重要なのは、補助金による延命ではなく、知識の外部性を活用したネットワーク形成（産業クラスター）です。</p> <p>具体的には、県内の工業高校・高専・大学等と連携し、自動運転農機や環境制御技術の実装試験フィールドとして農地を位置づけること。</p> <p>これにより、単なる「農作業員」ではなく、データ分析や機械管理を行う「高度技術人材」の雇用を創出する視点を盛り込んでください。</p>	<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、最上位計画である「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」を策定し、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方針について総合的かつ体系的に示しています。 ・また、基本計画を推進する農林水産分野のアクションプランとして「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」を策定し、基本計画で掲げる「農林水産業が持続的に発展する社会」を実現するため、具体的な取組をまとめた政策パッケージを記載しています。 ・本基本方針は、基本計画等と整合性を図りながら、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、食料の安定供給の確保のための農業生産に必要な農用地等の確保に関する基本的な考え方や農用地区域内において確保すべき農用地の面積の目標を示しているものです。 ・御意見の内容については、2026年度版 2026年度版「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」中、26頁に記載されており、先端技術の導入促進、試験・研究開発の目的のため、産業技術センター等と連携した本県に適したあおり「農業DX」の実証、農業デジタル人材の確保・育成、データ駆動型の普及指導体制の構築、スマート農業機械の導入促進を推進することとしています。
---	------------	---

<p>2 労働市場の分断と外国人材の活用</p> <p>(1) 該当箇所 農業従事者の安定的な就業の促進</p> <p>(2) 内容 労働力確保の方針において、日本人労働者と外国人労働者の役割を、県内農業全体の競争力強化に貢献する補完的な関係として明確に位置づけるべきです。</p> <p>例えば、期間や業種を厳格に管理された外国人材が収穫や単純加工などの定型的・労働集約的業務を担うことで、日本人労働者が経営管理や技術開発、データ分析など、人的資本が蓄積され、長期的な経済成長に直結する領域へ注力できる環境を整備します。</p>	<p>文章修正等</p>	<p>・御意見を踏まえて、次のとおり文章を修正します。</p> <p>P31 第3 基本的事項</p> <p>6 3に掲げる事項と相まって推進する農業従事者の安定的な就業の促進に関する事項</p> <p>(1) 農業従事者の安定的な就業の促進の目標</p> <p>ウ 雇用労働力の確保</p> <p>本県農業は、農繁期と農閑期に必要な労働力の差が大きく、全国に比べて「臨時雇い」への依存が大きいことから、その確保に向けて、労働力募集アプリ等の活用や相談窓口設置によるマッチングを推進するほか、<u>外国人材の受入れ拡大</u>や、他産業との労働力補完により、周年で働く場を創出する「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用などに取り組む。</p>
---	--------------	---

<p>3 農地の選別と退出支援</p> <p>(1) 該当箇所 都道府県面積目標</p> <p>(2) 内容 全ての農地を維持することは、労働供給制約下において資源の散逸を招きます。以下の3区分による資源配分の最適化を、市町村への指針として明示してください。</p> <p>ア 資本集約型農業地区 基盤整備とスマート農業投資を集中させ、国際競争力を持つ産業化地区</p> <p>イ 現状維持・粗放的利用地区 条件不利地において、低コストで多面的機能を維持する地区</p> <p>ウ 機能転換地区 経済合理性のない農地について、無理な営農継続を求めず、鳥獣緩衝帯や自然環境保全用地への土地利用の最適化を容認する地区。 また、経営継続が困難な主体に対しては、速やかな退出を促し、そのリソース（農地）を成長意欲のある経営体へ移動させる「流動化支援」を強化すべきです。</p>	<p>記述済み</p>	<p>・本基本方針は、農業生産に必要な農用地等の確保に関する基本的な考え方や農用地区域内において確保すべき農用地の面積の目標を示しており、農用地区域は農業上の利用を図るべき土地の区域を定めるものです。</p> <p>・また、農地法において農地転用許可制度を定めており、優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により、農業上の利用に支障が少ない順に以下のように区分しています。</p> <p>農用地区域内農地（市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内的の農地）、 甲種農地（市街化調整区域内の、農業公共投資後8年以内の農地、又は集団農地で高性能農業機械での営農可能農地）、 第1種農地（集団農地（10ha以上）、農業公共投資対象農地、生産力の高い農地）、 第2種農地（農業公共投資対象の対象となっていない小集団の生産力の低い農地、市街地として発展する可能性のある区域内的の農地）、 第3種農地（都市的整備がされた区域内的の農地、市街地にある区域内的の農地）</p>
--	-------------	---

<p>4 アウトカム指標の再設定</p> <p>(1) 該当箇所 都道府県面積目標</p> <p>(2) 内容 法定目標としての「面積」に加え、政策の実質的な成果指標として「従事者一人当たり付加価値額（労働生産性）」及び「農地面積当たりの付加価値額寄与度」を重視する記述を加えてください。 面積の維持自体を目的にするのではなく、高圧経済のメリットを活かし、労働投入量が減少しても産出額が維持・向上する「省力化・高付加価値化」こそが、本県農業が目指すべき成長の姿です。</p>	<p>その他</p>	<p>・御意見の内容については、県の最上位計画である「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」を具体的に実践する「令和7年度所得向上・労働力確保に向けた実践プログラム」中、5頁に、「1経営体当たりの生産農業所得」を目標として掲げています。</p>
---	------------	---

<p>5 モデル分析（例） 青森県デュアルユース型農業クラスターモデル</p> <p>(1) 本モデルは、農業分野におけるスマート化・自動化を主目的としたR&Dおよび基盤整備を行い、その成果を厳冬期における除雪作業の自動化・省力化へ転用することで、年間を通じた資本・人材・技術の稼働率を最大化することを狙うものです。</p> <p>(2) 費用対効果分析</p> <p>ア 評価期間 15年間</p> <p>イ 社会的割引率 2%（社会的割引率は本来、国債などの実質利回りを参考に設定されるためリスクプレミアムを含みこの数値に設定）</p> <p>ウ 投資額 総額1,000億円（R&D基盤300億円、高生産性基盤整備400億円、労働・人材ハブ200億円、構造調整100億円）</p> <p>エ 便益の構成と算定</p> <p>(ア 農業・産業分野への基礎便益</p> <p>a 民間投資誘発効果 誘発民間投資を42%、付加価値率を45%とすると現在価値180億円（3年間合計）</p> <p>b 生産性向上効果 付加価値を1.8～2.0%向上させると仮定すると、年間便益を90億円（4年目に30%、5年目に60%、6～15年目に100%）とすると、現在価値は810億円</p>	<p>その他</p>	<p>・いただいた御意見については、本基本方針に示している農用地等の確保に関する考えにとどまらず、農林水産業ほか産業全体のことになりますので、今後、上位計画である基本計画や、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」等の改定の際に参考にさせていただきます。</p>
---	------------	--

<p>(イ デュアルユース便益 青森県の年間物流量を約6,000万トンと仮定し、1日当たり約16万トンの物流が発生していると推計される。物流の時間価値を3,000円/トン・日、厳冬期における交通機能低下の影響率を30%とすると、主要交通網が1日機能不全に陥った場合の経済損失は約150億円規模となる。スマート農業技術等のデュアルユースによる除雪効率化は、この損失の一部を回避する便益を有すると評価できる。県内物流量については、青森県単独の統計が限定的であることから、経済規模・産業構造・気象条件が類似する他県の物流統計を参照し、県内総生産や産業構成等を勘案した補正を行った上で推計した。この時、年間100億円(5年目に50%、6～15年目に100%)とすると現在価値は862億円 オ 総便益は1,852億円よりB/C比は1.85 (3) 産業連関分析 ア 評価期間 12年間 イ 社会的割引率 2% ウ 直接需要 (ア 県内自給率 建設：80%、製造：30%、ICT・R&D：40%、専門サービス：50% (イ 名目投資額の内訳 建設：600億円、製造：450億円、ICT・R&D：270億円、専門サービス：100億円</p>	<p>(その他)</p>	<p>(・いただいた御意見については、本基本方針に示している農用地等の確保に関する考えにとどまらず、農林水産業ほか産業全体のことになりますので、今後、上位計画である基本計画や、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」等の改定の際に参考にさせていただきます。)</p>
---	--------------	--

<p>(ウ) 直接需要 773億円</p> <p>エ 生産誘発</p> <p>(ア) 逆行列指数 建設：1.55、製造：1.7、ICT・R&D：1.75、専門サービス：1.6</p> <p>(イ) 生産誘発額 502億円</p> <p>オ 消費誘発</p> <p>(ア) 労働分配率45%、消費性向55%、県内消費率70%</p> <p>(イ) 消費誘発額 220億円</p> <p>カ 生産誘発総額 1,495億円であり誘発倍率は1.49倍</p> <p>(4) 結論 以上の分析から、青森県デュアルユース型農業クラスターモデルは、全国的視点ではB/C比が1を十分に上回る社会的に効率的な投資であり、地域的視点では、県内自給率を考慮してもなお相応の経済波及効果を持つ事業であることが確認できます。 特に、本事業は消費誘発に依存せず、生産性向上と構造転換そのものを主軸とする点に特徴があり、人口減少局面においても持続可能な成長経路を提示するものです。</p>	<p>(その他)</p>	<p>(・いただいた御意見については、本基本方針に示している農用地等の確保に関する考えにとどまらず、農林水産業ほか産業全体のことになりますので、今後、上位計画である基本計画や、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」等の改定の際に参考にさせていただきます。)</p>
---	--------------	--

<p>6 財源</p> <p>(1) 国庫支出金の一例</p> <p>デジタル田園都市国家構想交付金（除雪の自動化とそのためR&D）、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（除雪効率化による物流網の維持）、農地耕作条件改善事業関連予算（大区画化、スマート農業前提の基盤整備）、農地中間管理機構（農地バンク）関連交付金（協力金による集積加速化）、地域中核企業・地域コンソーシアム創出支援事業（農業R&D）、地域オープンイノベーション拠点選定制度（R&Dクラスター）</p> <p>(2) 補足</p> <p>このような領域横断的な1,000億円規模の予算編成、部局間の利害調整、及びB/C比のモニタリングを完遂するためには、既存の縦割り組織から独立した強力な司令塔が必要です。知事直轄の戦略本部を設置し、農林・商工・建設・総務の各部局を統括する権限を与えてください。予算を本部に一括計上し、プロジェクトの進捗に応じて執行指示を出すスキームを採用すべきです。また、財務戦略、先端技術実装、産業クラスター形成の各分野において、民間や中央官庁の知見を持つ高度専門人材を「戦略官」として登用してください。特に、本組織が、島根県等の先行事例を参考に、国外・県外の高度人材を招聘する際の公式な受け皿（カウンターパート）となり、OJTを通じた地場人材への技術移転を統括してください。</p> <p>加えて、スマート農機・除雪機の「公道走行」に関する緩和、「企業による農地取得」の全国版要件緩和、データ活用と衛星観測に関する規制緩和等をパッケージ化して「青森県スマート・デュアルユース特区」として申請することで、民間企業にとっては「最先端の社会実装試験ができるフィールド」というブランド価値を生じ、投資を促進させます。</p>	<p>その他</p>	<p>・いただいた御意見については、本基本方針に示している農用地等の確保に関する考えにとどまらず、農林水産業ほか産業全体のことになりますので、今後、上位計画である基本計画や、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」等の改定の際に参考にさせていただきます。</p>
--	------------	--

<p>7 将来設計</p> <p>なお、農業分野におけるスマート化・自動化は、労働生産性の向上や経営の持続性確保に資する重要な取組である一方、土地制約や市場構造の特性から、当該分野単独で創出し得る付加価値には一定の上限が存在します。人口減少局面において経済規模の維持・拡大および人口の定着・増加を図るためには、農業の高度化に加え、製造業や関連産業との連携を通じて、より高付加価値・高賃金の産業領域を地域内に形成していくことが不可欠です。</p> <p>特に、農業由来の技術やデータ、装置開発を製造業分野へ展開することで、農業の高度化と地域産業全体の付加価値創出を同時に達成することが可能となります。</p>	<p>その他</p>	<p>・いただいた御意見については、本基本方針に示している農用地等の確保に関する考えにとどまらず、農林水産業ほか産業全体のことになりますので、今後、上位計画である基本計画や、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」等の改定の際に参考にさせていただきます。</p>
---	------------	--